

# 産業財産権と マーケティング の関係

回答 ADVICE



吉川国際特許商標事務所  
弁理士  
静岡商工会議所 専門指導員

吉川晃司 さん

**Q** マーケティングと特許権等の産業財産権は密接に関係するという話を聞きましたが、具体的にはどのようなことを指すのでしょうか？

**産業財産権をマーケティングと連携して活用する**

特許権、実用新案権、意匠権及び商標権を総称して、産業財産権といえます。産業財産権は、独占排他権であり、権利内容を自らが独占でき、権利を侵害する者に対しては法的措置をとることができま

す。マーケティングは顧客を中心とする「4つのP」によって構成されています。4つのPとは図に示すProduct(製品)・Place(場所)、Price(価格)・Promotion(販売促進)をいいます。

産業財産権とマーケティングは密接な関係を有しています。Product(製品)を腕時計であると仮定して説明します。

**特許・実用新案登録・意匠登録の対象となる新商品開発**

その腕時計に新規な技術があれば、特許や実用新案登録の対象になる可能性があります。特許や実用新案登録は、技術的アイデアが対象となります。

たとえば、時計の駆動源がソーラーである場合、技術的工夫によって小型・軽量化を実現した新規な太陽電池ユニットを備えていれば、

## マーケティングの4つのP



この太陽電池ユニットは特許の対象になると考えられます。

また、時計バンドが極めて簡単な操作で長さ調節を行うことができる新規な機構を備えていれば、この長さ調節機構は実用新案登録の対象になると思われます。

時計に斬新なデザインが施されていれば、意匠登録の対象になる可能性があります。

**特許で価格競争を回避する**

Product(製品)に特許等があれば、価格競争に巻き込まれることなく利益の出るPrice(価格)を設定できることとなります。

**技術・デザインで高級店へ**

また、腕時計が、特許や実用新案登録の対象となる新規な技術と意匠登録の対象となる斬新なデザインを備えることで、高級品として位置付けることができれば、Place

(場所)に関連して、高級宝飾店で販売する富裕層向けの商品になると思われれます。

**ネーミングで販売促進を**

さらに、Promotion(販売促進)に関連して、商標は高級腕時計に相応しいネーミングにすべきであり、このネーミングについては、商標権を取得することになります。

このようにマーケティングと産業財産権を連携させて活用できれば、ビジネスの強力な武器になります。

静岡商工会議所では毎月「発明・特許相談会」を開催しています。

ご希望の方は、中小企業相談所

静岡支所電話05422535113

清水支所電話05433533401

へご連絡ください

## POINT

- 産業財産権は特許権、実用新案権、意匠権及び商標権
- マーケティングの4つのP